

331ガス溶接装置を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	1	11 ～ 12	工場内で、スクラップをガス切断する作業中、火の粉が飛散し、作業服に引火し、右脇腹に火傷を負った。	31	11	11709	10 ～ 29
2	2020	1	13 ～ 14	定盤上に鋼管パイプを置き、ガス流し切断作業を行っていた際、ガスノロが飛び散って手袋と作業服の間に入り、左前腕に火傷を負った。	67	11	11501	10 ～ 29
3	2020	4	9 ～ 10	発電機用潤滑油貯蔵タンク内部で、上部にブラケットを取り付けるため、左手で部材を保持し取り付け溶接を行ったところ、溶接火花が作業服に引火し、腹部・左大腿部内側に熱傷を負った。	35	11	11501	10 ～ 29
4	2020	4	15 ～ 16	採石場内プラント設備の修理作業で、粉碎機の強度を高めるため、中で溶接作業を行っている際、バーナーが着火し、左足に当たり、左下腿部第2度熱傷を負った。	63	11	20201	1 ～ 9
5	2020	5	14 ～ 15	個人宅解体工事で、解体したスクラップを置き場内でガス切断中、切断したスクラップに触れた際、右手に熱傷を負った。	55	11	30209	1 ～ 9
6	2020	9	13 ～ 14	工場内で鉄板のガス切断をしていたとき、その火が安全靴の隙間から入ったのか、右足右横に少し火傷を負い、後日、右足関節蜂窩織炎と診断された。	48	11	11209	10 ～ 29
7	2020	12	17 ～	本社作業台でガス溶接をしていたとき、作業服の上の前掛けに火の粉が引火したことに気付くのが遅れた。そのとき、後ろに水バケツを用	61	11	11209	1 ～

意していたが、気が動転して消火に手間取って、両手首および両太股に火傷を負った。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。